

工事監査の結果に対する改善報告書

指摘事項（検討要望事項含む）
4 ページ記載 ◆工夫・改善が望ましい点として、 （1）第1回目の総合定例打合せ会は、形式的な顔合わせ会にするのではなく、発注者・工事監理者・工事施工者が当該工事計画通りの遂行に向けてのベクトルを合わせるために活用することが望まれる。各部署の責任者（特に、現場代理人の上司）を参集し、当該工事の重点事項を明確に伝達しておくことが肝要である。
改善措置状況（改善方針、検討結果含む）
改善措置状況 第8回定例会（令和5年3月分）からは監理者の指摘により参加者を記載した。 改善方針 発注者との協議・調整を誰に伝達したか明確に判るよう、参加者以下詳細を記載する。

指摘事項（検討要望事項含む）
4 ページ記載 ◆工夫・改善が望ましい点として、 （2）「総合施工計画書」は、当該工事の特記仕様書・設計図に基づいた「施工方針書」である。目次が作成されているが、ページが記入されていないため、活用するのに不便である。作成者は、各種の施工計画書を提出する前に目次と各章立てに不整合が無いことを点検しておくことが必要である。
改善措置状況（改善方針、検討結果含む）
改善措置状況 施工計画書の作成者に、目次にページを記すよう指導し、補完した。 改善方針 目次にはページを記し、該当ページにはインデックスで見出しを貼付する。